

2014年9月通常会議 2013年度大津市一般会計決算の認定についての討論

2014年10月9日

黄野瀬 明子

日本共産党大津市議員を代表いたしまして、議案第130号 平成25年度大津市一般会計の決算の認定について反対討論を行います。

一昨年12月、安倍自民党政権が復活し、日本を取り戻すとしてアベノミクス、新国家主義的な強権政治を進めています。日銀総裁の首をすげかえて推し進めたアベノミクスは、一部の大企業、ゼネコン、大手銀行に巨額の税金を投入する一方、中小零細企業、労働者にはその恩恵は回らず、日本経済と国家財政をますます窮地に追いやることとなりました。

そうした下での平成25年度大津市政は、市民生活を支援する施策の充実が求められていました。

平成25年度一般会計決算では、高齢化などを反映して、目的別歳出では、民生費が38.1%を占め、民間保育所の増設への補助や瀬田南保育園の整備、老人福祉施設の整備の補助などに取り組まれたところでもあります。また、教育費でも、いじめ対策のための担当教員の配置や、中学校へのエアコン設置をはじめ、小中学校の大規模改修の実施などが行われました。また、防災対策の推進へ、北部地域消防防災センターの整備にも着手されるなど、安全・安心のまちづくりへの取り組みなども推進が図られたところでもあります。これらの取り組みへの努力を積極的に評価するものでありますが、一方で求められる大津市政の役割から見て、次の点で問題点や不十分な点があると考えます。

1：市民生活への支援について

2：地域経済の活性化について

3：職員の定数削減等と市民サービスの低下について

4：市長の教育への介入について

5：指定管理者制度について

6：その他

一つ目は、深刻化する市民生活への支援が十分とは言えないということです。

全労働者のうち非正規労働者が4割を占める状況となり、貧困と格差の広がり深刻になっています。厚生労働省が発表した子どもの貧困率が2009年から0.6ポイント悪化し、2012年に16.3%、6人に1人と過去最悪を更新しました。子育て中の家庭からは、お金がかかるから部活動に入るのをやめた、経済的理由で卒業アルバムも購入しないなどの声が寄せられています。大津市では、就学援助を受ける子どもの受給率が平成25年では20.2%、5人に1人にまで増加していますが、就学援助制度の対象にクラブ活動費や卒業アルバムなどの項目を新たに増やして子どもの貧困対策を充実すべきであります。

また、公共交通についてであります。旧志賀町や唐崎、比叡平などの地域で、買い物や通院の不便地域が広がっています。コミュニティバスやデマンドタクシーなど、公的な積極的支援が必要ですが、市民、事業者、行政の三者協働と言いながら、依然として公的な補助などが行われていません。地域住民の有志で行われている送迎ボランティアでは、運営する住民の高齢化も進み、安全面からも課題となっています。全ての住民が移動する権利を、公的に保障すべきであります。

二つ目に、地域経済の活性化についてです。

平成25年度は、大津市が企業立地促進助成金として多額の補助を行ってきた大手企業が、前年に続い

て大量のリストラを行い、労働者とその家族の生活を追い詰めました。

このような事態でも、越市長には他都市の市長がされているように、自ら企業本社に赴いて労働者の雇用と地域経済を守るように申し入れをするような、そうした姿勢はありません。多くの大企業は、株主本位の企業再編を繰り返し、独自の経営戦略で人員削減を行い、地元関連事業者との仕事も取りやめるなどしており、多額の助成金を出していても、大津市内の雇用や地域経済に貢献する効果は明らかではありません。条例の趣旨に反する行為にペナルティーを設けるとともに、真に地域経済に効果的な制度へと改めるべきです。

平成 25 年度に実施された、中小企業振興に関する庁内研究会の報告書では、今後人口減少と少子・高齢化によって、個人市民税の大幅な伸びは見込めないと、今後の扶助費の増加などに対応するためには、個人市民税、法人市民税を安定的に確保する、持続可能な地域産業の振興に取り組む必要があるとしています。とりわけ、市内事業者の 99%以上を占める中小事業者が産業や地域雇用を担っているため、その振興策を必要としています。中小事業者へのアンケート結果では、景気回復の実感に乏しい、たちまちの資金が必要、市の地域経済振興の方針を示してほしいなど回答されていることから、本気になって市内の中小事業者に仕事をつくり、市民所得を増加させ、そのことによって市内消費が増えるという大津市の地域循環型経済政策の方針を示し、中小企業の仕事起こしに効果的な住宅リフォーム助成制度などの拡充を進めるべきです。

三つ目に、職員の定数削減や給与削減等の問題と、市民サービスの低下についてです。

昨年度大津市では、職員の手当や退職金などの大幅な削減を決めました。その上、国が全国の自治体に、国家公務員と同様の給与の大幅な引き下げについて、交付税削減という手段を使って押しつけてきました。大津市でも 7.47%の給与削減が行われました。これは地方自治への乱暴な介入であり、デフレをいっそう深刻にする暴挙と言わなければなりません。地方自治破壊のやり方に対してきっぱりと抗議をし、引き下げは行うべきではありませんでした。

また、行き過ぎた職員定数削減などが市政に大きな問題をもたらしています。

昨年、環境美化センターの定期測定で、ばいじんとダイオキシンの濃度が基準値を大きく上回る数値で検出され、緊急停止する事態となりました。老朽化した施設の管理の不具合が明らかになるとともに、特に民間委託で外部に依拠した部分について、行政の危機管理ができていない実態が明らかとなりました。民間にできることは何でも民間にという行革と、それに伴う技術職員の減少が、行政のコントロールがきかない事態になった要因ではないでしょうか。行政内部での技術の蓄積や継承の努力も含め、外部委託のあり方の見直しが必要であると考えます。

また、市民生活のセーフティネットである生活保護行政の職員体制についてですが、昨年 8 月から生活保護基準の引き下げが行われ、生活に困窮しながら生活保護を受けられない世帯の拡大が懸念されています。相談件数も増加している中で、ケースワーカー 1 人当たりの担当世帯数が、平成 24 年度の 99 世帯から、平成 25 年度では 103 世帯へと実数では 116 世帯増加しております。1 人当たり 80 世帯という国の基準からも大幅にオーバーしている実態です。行き過ぎた職員削減をやめて、必要などころに必要な人員を確保すべきです。

四つ目に、越市長の教育への介入、圧力の問題です。

教育委員会が予算要求した教育振興基本計画関連経費を予算査定で削除したり、新年度予算編成過程でも、英語教育について、富田前教育長が、「市長が予算権は私ですと言われますとそこから先なかなか

協議が難しい」と発言されたように、市長の予算編成権を盾にした教育への介入が明らかになりました。そのことが教育長辞任という異例の事態に発展したのではないのでしょうか。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律は第 29 条に、教育委員会の意見を聞くべきことが明確に定められており、市長であっても教育への介入は行うべきではありません。何よりも教育は、子どもの発達を直接的に負う学校が、教育内容などを適切に選定すべきであって、その条件整備を、専門的な知見を持つ教育委員会が責任を持って進めるべきで、越市長には、こうした教育行政の適切な運営を妨げる行為を慎むよう強く求めるものです。

五つ目に、指定管理者制度についてであります。子育てや福祉分野の、市民の命と直接関わる施設の運営については、大津市が直接責任を持つ直営で行うべきであり、文化施設やスポーツ施設などでは市が直営で行いながら、専門的な管理運営については、一部委託するなどの工夫をすべきではないかと考えるものです。

たとえば、におの浜ふれあいスポーツセンターでは、元々障がい者などが気軽にスポーツに親しむことができるようにと建設された施設であります。民間企業による運営の中で、十分にその役割が発揮されているとは言えません。障害者福祉についてしっかりとした知見を持った団体などに運営を委託するなど、そのあり方について抜本的に検討をし直すことが必要だと考えます。

なお、これらに加えて若干の点について指摘をしておきたいと思えます。

まず、保護者の就労支援として、越市長の肝いりで実施されたスクールランチ事業についてですが、昨年は事業が始まったばかりとはいえ、平均利用率は 1.34%であり、当初の利用率の見込み、目標の 2%には届きませんでした。また、地産地消と言いながら、地元産食材は米だけという実態です。全ての中学生の、心身の成長と健康を支えるためにも、食育の観点で教育の一環として、早期に中学校給食の実施に取り組むべきです。

次に、環境問題では、市民が行った調査をきっかけに、環境基準を超えるシアンが発見されるなど、他にも不適切な残土処分が行われています。これらの反省に立ち、大津市土砂等による土地の埋立等に関する条例などが改正されたことは評価するものですが、条例制定以前の不法投棄現場は当時のままとなっており、早期解決に向けた取り組みを求めるものです。

また、地区環境整備事業についてであります。昨年度自治会などに対する補助基準を設けられたことは評価するものでありますが、決算審議の中でも指摘があったように、地域から寄せられる事業の要望に対し、透明性、公平性についてはいまだ不十分であると考えます。大津市として主体性を持って、他の事業補助との整合性の観点からも、さらに見直しを検討されるべきと考えます。

次に、市道橋の維持修繕についてであります。重要橋梁 170 カ所について、長寿命化修繕計画が策定され、これまでのような対症療法型から予防保全型の管理に踏み出されたところでもあります。しかし、その実施には年間 1 億 8,000 万円程度の経費が必要であり、現状の年間 8,500 万円の予算額では適切な維持修繕が実施できないということが明らかとなりました。老朽化した橋梁の適切な維持管理と、長期的な観点での経費節減のために必要な予算を確保すべきです。

以上の諸点について改善を求め、平成 25 年度大津市一般会計の決算の認定の議案に反対をいたします。